

主権者教育に係る動向と今後の対応等

＜動向＞

選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が成立し、平成28年夏の参院選から適用。平成27年度の高校3年生、2年生の一部が選挙権を獲得。

【高校】

[生徒]

- ・ 文部科学省が高校生全員に配付する副教材を公民科の授業等で活用
- ・ 生徒の校内、校外における政治活動の範囲について公民科の授業等で指導
- ・ LHで、身近なテーマについて議論することを通して主権者教育を推進
- ・ 福井県選挙管理委員会の出前授業を活用

[教員]

- ・ 教員が指導する際の留意点を文部科学省のガイドラインをもとに提示
- ・ すべての教員を対象に、公職選挙法の内容についての研修を実施

【小中学校】

[児童・生徒]

- ・ 社会科の授業で、子どもたちが主体的に課題解決を行う学習を充実
- ・ 児童会活動、生徒会活動、学級活動で、学校生活の充実や向上を図る活動を充実
- ・ 特別活動や総合的な学習の時間に、自分の住む地域の課題等について考える機会を拡充
- ・ 福井県選挙管理委員会制作の「今から始める選挙の準備」の活用（中学3年生）

[教員]

- ・ 管理職や社会科担当教員対象に研修を実施